

新型コロナウイルス感染症に関連する人権の尊重について

4月7日に緊急事態宣言が発出されて以降、府民や事業者の皆さまには、自粛要請等にご協力いただき、改めて感謝を申し上げます。

一方で、非常に残念なことです。感染された方々や、患者の命を守るために最前線で奮闘されている医療関係者、そして、そのご家族等に対して、誹謗中傷や差別行為が発生しています。

絶対に許される行為ではありません。

大阪府では、人権相談窓口を設け、新型コロナウイルスに関する人権相談を受け付けています。

また、新型コロナウイルス感染症との闘いが新たなステージを迎えたことを踏まえ、このたび、6月を「新型コロナウイルス差別集中相談月間」とし、相談の充実を図ることとしています。

府民のみなさまにおかれましては、一人で悩まずに、この機会に、ぜひ、人権相談をご利用ください。

令和2年5月29日

大阪府知事 吉村 洋文